

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 兵庫県 洲本市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,804	5,977	734	13,515

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	24,713	24,185	529	512	283	40,788	
CATV事業特別会計	1,066	1,066	0	0	149	1,729	
一般会計等	25,779	25,251	529	512		42,517	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,916	1,680	236	946	107	9,041	768	法適用
下水道事業特別会計	2,658	2,645	13	0	695	12,432	11,649	
土地取得造成特別会計	185	179	6	0	157	268	204	
国民健康保険特別会計	6,267	6,496	229	229	534	446	29	
老人保健医療特別会計	34	37	2	2	6	0	0	
介護保険特別会計	4,114	4,108	6	6	700	161	29	
後期高齢者医療特別会計	580	572	8	8	178	0	0	
公営企業会計等 計				217		13,307	11,911	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
淡路広域行政事務組合 (一般会計)	426	413	13	13	0	141	81	
淡路広域行政事務組合 (淡路ふるさと市町村圏事業特別会計)	15	12	3	3	0	0	0	
淡路広域行政事務組合 (淡路公平委員会特別会計)	2	1	1	1	0	0	0	
淡路広域行政事務組合 (淡路食肉センター事業特別会計)	117	115	3	3	0	298	107	
淡路広域行政事務組合 (農業共済事業会計)	594	589	5	144	0	0	0	
淡路広域消防事務組合	1,803	1,780	23	23	27	147	49	
淡路広域水道企業団	1,938	1,991	52	1,338	42	15,547	14	
洲本市・南あわじ市衛生事務組合	501	488	13	13	27	9	9	
南あわじ市・洲本市小中学校組合	259	255	4	3	0	248	31	
洲本市・南あわじ市山林事務組合	2	2	0	0	0	0	0	
兵庫県市町村退職手当組合	19,219	19,067	151	151	0	0	0	
兵庫県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	5,630	5,263	367	367	43	0	0	
兵庫県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	515,228	498,911	16,317	16,317	3,094	0	0	
一部事務組合等 計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(株)淡路島第一次産業振興公社	7	1	55	0	0	0	0	0	
(株)淡路島テレビジョン	4	91	14	0	0	0	0	0	
(株)淡路開発事業団	4	378	421	0	0	0	0	0	
淡路島土地開発公社	0	50	9	0	0	2,008	0	0	
財五色町ふるさと振興公社	4	471	403	0	0	0	0	0	
(株)クリーンエネルギー五色	5	16	5	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			907	0	0	2,008	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,213	1,477	264
減債基金	257	267	10
その他充当可能基金	1,192	1,001	191
充当可能基金計	2,661	2,745	84

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.19	3.78	-	12.90	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	6.41	9.65	-	17.90	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.7	18.9	0.2	25.0	35.0	土地取得造成特別会計	-	-	-
将来負担比率	207.4	178.4	26.7	350.0					
財政力指数	0.52	0.51	0.0						
経常収支比率	94.8	94.2	0.6						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。